



妊娠を希望する方 への支援



こども家庭センターでは、妊娠を希望される方、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行います。経済的負担の軽減を目的とした治療費の助成、ほか多様な価値観や考え方を尊重しながら、自分らしい結婚・妊娠・出産の希望をかなえられるよう支援します。

松阪市特定不妊治療費（先進医療）助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)のうち、保険診療と併用して実施した保険適用外の先進医療にかかる費用の一部を助成します。(1回の先進医療につき治療費の70%、上限5万円)

特定不妊治療費回数追加事業

保険診療上限回数終了後も指定医療機関で特定不妊治療を継続し、申請する治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦に、保険適用で実施した治療回数と合算して子1人に対し8回まで特定不妊治療費の一部を助成します。(治療1回につき30万円以内(治療内容により17万5千円以内))

不育症治療費助成事業

不育症治療を受けたご夫婦に対し、費用の一部を助成します。不育症治療や検査を開始した日から出産(流産、死産等を含む)までの期間を1つの治療期間とし、年1回10万円を上限に助成します。

三重県不妊専門相談センター

不妊に関するさまざまな悩みや不安を聞いてほしいとき、安心して相談できる場所がほしいとき、不安や迷いを解消したい、同じ思いを共有したいとき、いろいろな情報がほしいときなど、不妊専門相談員に相談が出来ます。

TEL:059-211-0041 毎週火曜日(祝日・年末年始12/29~1/3除く) 10:00~20:00

● 流産・死産・お子さまを亡くされた経験のある方への情報提供

つらいお気持ちが少しでも軽くなる手伝いが出来ればと思っております。

下記のサービスについて知りたい方や、「少し話をしたい」などの時にも市の保健師にご相談ください。

〈受けられる市のサービス〉

- 産後ケア事業
- 産婦健康診査
- たまご・ひよこギフト
- 市の保健師による相談